

# 平成29年度予算編成方針

## 1. 経済状況と国の政策

我が国の経済状況は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されている。一方、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあり、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしている。

こうした状況に対し政府は、平成28年6月2日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2016」において、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、「成長と分配の好循環の実現」として新・三本の矢により日本経済全体の持続的拡大均衡を目指すとともに、「経済・財政一体改革の推進」として600兆円経済の実現と2020年度の財政健全化目標の双方の実現を目指している。

国の平成29年度予算編成の基本的考え方では、健康増進、コンパクトなまちづくり、住民・行政サービスの広域化・IT化等に向け、先進・優良事例の展開促進、国と地方の連携強化、「見える化」の徹底・拡大を進めるとしている。また、人口減少や少子高齢化という構造的課題に対処するため、アベノミクスの成果も活用しつつ、一億総活躍社会の実現等の重要課題に係る取組みを推進するとともに、社会保障等の主要分野毎の改革を推進するためのメリハリの利いた予算とするとしている。先日、成立した国の平成28年度第2次補正予算も含めて、国の政策が地方財政へ与える影響が大きいことから、今後も国の動向に注視していく必要がある。

## 2. 地方財政の課題

人口減少や少子高齢化などの構造的課題に対処するため、住民に身近な行政サービスを担う地方団体が、中長期的な観点から、一億総活躍社会の実現に向けた取組みを進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう安定的な税財政基盤を確保するとしている。

また、「経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取組みと基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」を含め、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。

特に地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとしている。

しかしながら、消費税率10%への引上げが延期されたことに伴う社会保障充実分の財源や、平成29年度の地方財政計画が示されていない状況において、今後の地方を取り巻く環境も不透明であることから、その動向に十分留意しながら、弾力的な対応を行う必要がある。

### 3. 市の財政状況

#### (1) 平成27年度決算の状況

平成27年度一般会計の決算額は、歳入総額約376億円、歳出総額約366億円となり、前年度と比較して歳入で約11億円の増、歳出で約9億円増となり、実質収支は約9億円の黒字となった。

歳入については、全体の約38%を占める市税のうち、法人市民税が、一部国税化に伴う法人税割の税率引き下げにより大幅な減収となるとともに、固定資産税についても、家屋の評価替えの影響などにより減となるなど、市税全体で前年度と比較して約3億円の減（対前年度1.9%減）となった。

一方、地方消費税交付金については、消費税率引き上げ分が通年分となったことから、約7億円の増、地方交付税についても普通交付税の増などにより約7億円の増となった。

歳出については、公債費が減税補てん債の一部償還終了などにより、約3億円の減となったものの、人件費については、人事院勧告に基づく給料及び期末勤勉手当の増などにより約3億円増、扶助費についても、認定こども園及び施設給付型幼稚園児入所委託料の増などにより約11億円の増となったことから、義務的経費全体で約10億円の増となった。

一方、普通建設事業費は、民有地の放射能除染工事が完了したことなどにより約11億円の減となった。

次に、普通会計における財政指標を見ると、経常収支比率は、人件費や扶助費の増などにより91.9%となり、前年度より0.1ポイント上昇した。今後、さらに財政の硬直化が進まないよう留意する必要がある。

また、将来負担比率は47.3%となり、前年度より7.9ポイント改善したものの、県内平均である36.6%を上回る状況にある。要因としては、標準財政規模に対する財政調整基金などの積立金残高比率が県内ワースト3位の24.4%と低い水準のためである。今後も、自立的、自主的な財政運営を確保する上で、更なる財政体質の強化が必要である。

#### (2) 平成29年度予算収支の見通し

平成29年度の収支見通しについては、8月23日の庁議報告のとおり、概算要求を集計した結果、一般財源ベースで16.5億円の財源不足となり極めて厳しい状況となった。

歳入については、市税のうち固定資産税は家屋と償却資産の増を見込むものの、法人市民税が急激な円高基調の影響などにより減となるため、市税全体では減収を見込んでいる。

普通交付税や臨時財政対策債は微増を見込んでいるものの、歳入一般財源全体では前年度と比較して減となる見込みであることから、極めて厳しい状況である。

歳出については、少子高齢社会の進展などにより、社会保障関係経費の増加が顕著なものとなっており、国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険などへの療養給付費の増加等による特別会計への繰出金や、生活保護費などの扶助費が増加の一途を辿っている状況であり、所要の一般財源の増加傾向は続く見込みである。

このような現況を十分認識し、義務的経費を含めた全ての事業について聖域視せず、徹底した精査を行い、予算編成作業に取り組むこととする。

## 4. 予算編成基本方針

### (1) 平成29年度予算編成について

今年度から発効した第六次取手市総合計画の基本計画である「とりで未来創造プラン2016」においては、平成31年度までの4年間に重点的に推進していく事業を「重点事業」として位置付け、また、昨年度に策定した「取手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、少子高齢化の進展に対応し、人口減少の進行を抑え、地域の活力を創出するための事業を重点的に推進していくこととしている。

これら重点的に推進していく事業に優先的に予算を配分することにより、効果的・効率的な資源配分を行うとともに、政策目標の達成に向けたメリハリのある行財政運営を行っていくこととする。

また、本市における様々な課題の解決を図っていくとともに、本市の魅力度を高め、「選ばれるまち」としていくため、実効性のある施策を戦略的かつ計画的に展開していくこととする。

上記の観点から、平成29年度予算については、以下の項目を基本方針として編成する。

#### ① まちの活性化

取手駅周辺地区については、基盤整備と併せて土地利用の高度化、交通利便性の向上等を図り、本市の中核拠点として魅力ある市街地形成を進め、まちの魅力向上や賑わい創出に繋げる。

また、桑原地区における新市街地創出に向け、地区の特性や地元意向を踏まえて早期事業化を図り、大規模な商業・業務施設を核とした新たなまちづくりにより、生活環境の向上や雇用の創出、若者世代の定住を促進し、まちの活力を高めていく。

さらに、地域活力の維持・向上を支える基礎となる産業振興・活性化のため、引き続き企業誘致や創業支援に取組み、雇用創出、就労支援を推進するとともに、新規企業進出や事業活動拡大を促すための事業者支援策も継続して進める。

#### ② 定住化の促進

本市の知名度・魅力度の向上による定住人口増加のため、イメージアップ戦略を積極的に展開し、市内外への魅力発信をより一層充実させる。

また、ファミリー層向けの新築住宅取得支援として、住宅取得補助の実施、3世代同居・近居などへの助成制度等、住まいの確保に関する支援策に積極的に取り組む。

さらに、安心して子育てが出来るまちづくりとして、取手ウェルネスプラザのキッズプレイルームや子育て支援センターの充実等、子育て支援に関する各種事業を推進し、就業と出産・子育てを両立出来る環境整備に取り組む。

#### ③ 学校教育の充実

学校教育の充実のため、市立図書館と学校図書館との連携を図り、学校間の相互利用や学校から市立図書館の図書が利用可能となるよう新しい図書館ネットワークシステムを構築する。

また、小中連携、ICT教育の推進等により学力の向上を目指し、本市で教育を受けさせたいと思わせるような各種事業を推進していく。

さらに、小中学校施設の耐震化や大規模改修工事を進めるとともに、通学路の安全対策を進め、児童生徒の安全・快適な教育環境の整備・充実を図る。

#### ④ 協働と持続可能な自治体運営

地域の課題を行政と市民とが協働して解決することが必要となってきたことから、市民の様々な活動を支援するため、市民協働講座の実施、市民活動団体の育成・連携事業に取り組み、市民との協働を進め、市民活動の充実に取り組む。

また、行政サービスの質の向上と持続可能な自治体運営の実現のため、積極的かつ継続的な行政改革に取り組み、健全かつ規律ある行財政運営を行っていく。

さらに、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の計画的な管理を行うことにより、将来負担を軽減し、公共施設の総量圧縮を進めていく。

## (2) 経費区分の方針

### ①政策経費

政策経費は、平成29年度予算概算要求で103事業の要求があり、このうち平成29年度に実施予定の79事業について政策決定をしたところであるが、平成28年度当初予算額と比較すると、一般財源ベースで約1億円を超えている状況である。

このような状況から、前述の4つの基本方針を重点施策として推進するものとし、予算についても優先的に配分することとする。

但し、概算要求において政策決定された事業であっても、事業の目的、効果、財源措置などを改めて検証し、真に必要な事業を厳選するものとする。

### ②一般・確定経費

平成29年度予算概算要求の集計結果では、一般経費については、平成28年度当初予算と比較して一般財源ベースで約5億円の増額要求となった。また、確定経費についても一般財源ベースで約3億円の増額要求となった。

このような状況を踏まえ、平成29年度の各部要求額については、制度上やむを得ないものや、特別会計への繰出金、一部事務組合への負担金を除き、**原則平成28年度予算額（一般財源ベース）を上限額（ゼロシーリング）とする。そのため各部局は、義務的経費も含めた歳出全般について聖域視せず、廃止を含めて徹底した事務事業の精査を行い、部内調整を十分に行った上で要求することとする。**

以上、予算編成方針を示したが、国の予算編成や地方財政計画の動向などの変動要素等も踏まえ、予算編成過程で弾力的な見直しを行うこととするが、歳入に見合った歳出が予算の基本であるということを再認識し、重点施策に優先的に予算配分する一方、重点施策以外は抑制していかなければならない。

当市の置かれた厳しい財政現況に対して最大限の危機感を持つとともに、職員一人ひとりが予算編成の主体となり、少ない経費で市民満足度が高い行政サービスが提供できるよう組織の英知を結集した特段の取組みを期待する。

平成28年10月21日

取手市長 藤井信吾